

それでは、県民の皆様にお伝えをさせていただきます。

5月7日に三重県まん延防止等重点措置を発出し、2週間が経過をしました。県民の皆様、事業者の皆様のご協力により、感染者の急増というものには至っていない一方で、病床占有率や重症者用病床の占有率は、高い水準で推移をしており、警戒を緩めるべき状況では全くありません。

三重県まん延防止等重点措置の適用期間である5月31日まで残り10日となりますが、感染拡大を抑え込み、厳しいお願いを長引かせないために、あらためて県としての対策の状況についてご説明をさせていただきますとともに、県民の皆様、事業者の皆様に感染防止対策についてお願いをさせていただきます。

(資料を掲示) それではまず、これが今の感染状況です。

現在の感染状況は、こういう形でこの1週間推移しています。昨日の発表が36、今日はおそらく40ぐらいだと思いますけれども、こういう形で、その急増ということには至っていないものの、その高い水準で推移している。病床の状況も、重傷者病床は18%ということでステージ3以下、ステージ2ではあるものの、まだ18%ありますし、病床占有率も40%あると、これもステージ3というような状況であります。

この5月11日から、医療機関のご協力で病床を増床しております。

次お願いします。

ワクチンの関係ですが、今日本部員会議でも説明をさせていただいたんですけれども、医療従事者の方々のワクチン接種については、接種対象者が6万5000人いらっしゃるうち、約85%の方に1回以上の接種が終わっています。これは5月10日から、まとまった量のワクチンが供給されてくるようになりますけど、まず医療従事者の皆さんについては、6月前半までの完了を目指しています。

先ほどすいません、高齢者の接種について、5月10日以降、このワクチンがしっかり供給されてくるということになってまいりますけれども、これまでも申し上げてまいっており、高齢者のワクチン接種について、7月末までの接種完了に向けて、県として、まず1つは、医療従事者、市町の接種における医療従事者の確保、派遣、これについて、市町の要望を踏まえてしっかりやるということが1点。2点目は、県が関与する形での集団接種会場を、北勢、中勢、南勢でそれぞれ1か所ずつ設けまして、具体的な会場など、その他詳細は、来週公表をさせていただきたいと思っております。

それから次のページをお願いします。

社会的検査の状況です。社会的検査は無症状の方々、まだその陽性者の方が発生してなくても、このリスクが高い、あるいはクラスター化しやすい高齢者施設や障がい者施設について、積極的に予防的に検査を行うものが社会的検査です。

この状況につきましては、この重点措置の対象区域措置区域である12市町に津市を加

えて、5月13日から実施をしまして、それぞれの施設からのご要請に基づいて、検査を実施するという形になります。

対象施設753施設のうち、半数近くになります349施設から、5月20日時点でご要請をいただいております、これは実に1万4306人分になるということでありませ

次お願いします。

ここからが少し新しい話になってきますけれども、まず全国的に緊急事態宣言、それからまん延防止等重点措置の区域が拡大し、事業者の皆さんに大変大きな影響が出ているということで、その支援策の方向性について説明したいと思います。

まず、そもそも国がこの月次支援金という、こういう緊急事態措置あるいはまん延防止等重点措置で影響を受けた事業者で、月間売り上げが前年と比べて、あるいは前々年と比べて50%以上減少しているところには、それぞれの月において、こういう形で支援が出るというのが国がやる措置で、これが6月中下旬から申請受付開始となるわけですが、ちょっと先でもありますし、50%というような一定の要件もかかっていますので、今から3つ、県独自の支援を説明します。

次お願いします。

まず、これは飲食店と取引のある業者の皆さん、あるいはタクシーや運転代行の方々、あるいは県の要請に応じているカラオケ、あるいは酒類の提供をとりやめた飲食店の方々に、4月、5月の売り上げが前年または前々年比で30%以上減少、国が50%以上となっていましたけど、県の方は30%以上の減少がある場合に、それぞれの月について、だから4月に10万、5月に10万ということでもありますけども、それぞれの月について、上限10万、それから5万という形で、支援金を給付させたいと思います。

これは県独自の対策になりまして、6月上旬に申請受付開始できるように、現在要綱の準備を進めています。これが1つ目。

次お願いします。

今回はまん延防止等重点措置もやっていて、そこでは酒類の提供を控えてくださいという要請をしておりますので、酒類を販売している方、製造している方、卸取引などされている方に大きな影響が出ていますので、この酒類販売事業者と、製造、卸売、小売の方々について、飲食店と取引を継続的に行っている方で、4月、5月、それぞれがこういうふう

に前年度から比べて30%以上50%未満の減少がある。50%未満というのは、50%以上だと、月次支援金を使えるということでもありますので、国の月次支援金を使えるので、それよりももう少し要件を緩和して、30%の減少、30%以上の減少であれば、それぞれの月において、20万、10万という形で県独自で支援をさせていただきます。これも6月上旬に、申請受付を開始したいと思います。

次お願いします。

観光です。観光も本当に人の移動が、自粛という形になっているので、大変大きな影響

を受けています。

そこで、売上げが30%以上、30%以上減少した宿泊事業者だけでなく、観光施設、土産物、体験事業者に対しても、県独自で支援を出します。これを、具体的な額についてはそのそれぞれの規模等によって違ってきますので、またこれも要綱を出させていただきたいと思っています。

あわせて観光については、例えばワーケーションのための投資とか、あるいは非接触型の受付の投資とか、そういう前向きな投資、感染防止対策とか前向きな投資に対する経費も支援をしたいと思っています。

それから認証制度、この宿泊・観光・土産物の関係事業の認証制度も飲食店同様、創設をしていきたいと思っています。

3つ、県独自の支援を申し上げたところであります。

それから、次お願いします。

今回はまん延防止等重点措置で一部変更したのは、カラオケボックスなどで、飲食の提供を行っていないカラオケ店についても、利用、提供をですね、カラオケ設備の提供を、使うのを控えていただくということです。

これは、飲食は提供していないんだけど、飲食物を持ち込んで、カラオケボックスなどでカラオケをやっている例などが、この期間も見られたりしております、そういう声もいただいているということと、もともとカラオケについては、政府の基本的対処方針よりも上乘せして、飲食業の許可のあるカラオケボックスなどに適用していたんですけども、愛知県岐阜県も、この飲食を提供していないカラオケについても、このように、今回県がやるようにやっておりますので、愛知と岐阜がやっていなくて、三重県の方に流れてきてもいいませんので、面的に対応していこうということで、カラオケボックスなどの飲食を提供しないカラオケ店についても、カラオケ設備の利用停止をお願いさせていただくということでもあります。

次お願いします。

これ人流です。夜です。四日市周辺、夜はですね、これ曜日ごとになっていきますけども、基本的にはここから時短をお願いしていますが、時短の効果で、基本的には下がってきているということではありますが、次お願いします。朝は、残念ながら前も申し上げたとおりあまり減っていないということでもありますので、引き続き、経済界の皆さんなどにテレワークの活動等をお願いしていきたいと思えます。

最後ですけれども、今、まん延防止等重点措置を行わせていただいています。

先ほどの本部員会議でも申し上げましたけれども、直近の感染状況を見ますと、県外に関連する感染。あるいはバーベキューや食事会、そういうものの感染。これが増加をしているというようなことでもありますので、あらためまして、生活の維持に必要な場合を除き、県外への移動を避けていただきますのと、今回、県外の中でも、観光で行ったということとかよりは、通勤や通学で、そこで付帯する活動行動によってということが見られたりもしていますので、出張等についてもオンライン会議などを活用できないか、今一度ご

検討をお願いしたいと思っています。

また、3密、屋外で3密にならなくても、1密2密の場合でも感染リスクはありますので、十分に警戒をいただくようお願いをしたいと思います。

また、あらためてなんですけども、あらためて、マスクの着用、手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いをしたいと思います。

直近、様々な食事会などのクラスターでも、やはりマスクを外して長時間会話をしていて感染、その場の皆さんが感染しているというようなことがありますので、ぜひマスクの着用、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたいと思います。

繰り返しになりますけども、感染された方、そのご家族、クラスター発生施設やその関係者の皆様、医療機関の皆様、県外からお越しになられた方、外国人住民の方等に対する誹謗中傷、偏見や差別に繋がる行為は絶対に行わないでください。

最後になりますが現在の感染状況を見ますと、過去最多を連日更新していました4月下旬ほどの急激な悪化には至っていないものの、新規感染者数や、病床占有率も引き続き高い水準で推移をしていますので、ぜひとも県民の皆様、事業者皆様への厳しいお願いを長引かせないためにも、県としても対策をしっかりと実施してまいりますので、県民の皆さんにおかれましても引き続き一緒に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げたいと思います。

以上です